

平成27年12月4日

京都府知事 山田啓二 殿

全国ブラックバス防除市民ネットワーク
会長 高橋清孝

亀岡市におけるアユモドキの保護に関する意見書

私たち全国ブラックバス防除市民ネットワーク（ノーバスネット）は、亀岡市において計画されているサッカースタジアムの建設によって、国が天然記念物及び国内希少種等で保護している希少淡水魚アユモドキが絶滅することを危惧し、貴職に対してその保護を求める要望書を平成25年12月13日及び平成27年1月4日付けで提出いたしました。

また、アユモドキの存続を危惧する多くの団体から同様の意見書が貴職あてに寄せられていると聞いています。ところが貴職におかれては、それらの意見に一顧だにすることなくサッカースタジアムの建設計画を進めています。

既に新聞報道等によりご存知のことと思いますが、国際自然保護連合（IUCN）が11月19日に世界の絶滅のおそれのある動植物を記載した「レッドリスト」の最新版を公表しました。その中で、アユモドキが最もランクが上の「最も深刻な絶滅危惧種（絶滅危惧種IA類：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）」に初めてランクされました。その理由の一つとして、亀岡市で計画されているサッカースタジアムの建設がアユモドキの生息地の破壊につながる事が挙げられています。

アユモドキの生息地は亀岡市と岡山県内のごく限られた場所に残されているだけです。しかも、両生息地はもともと大きく離れた不連続な分布域であり、同種と言えども両生息地の個体群は遺伝的にはかなり異なる集団であると考えられます。アユモドキの絶滅を防ぐためには、残されたごくわずかな生息地で現状の環境を改変しないようにすることがまずは重要で、周辺での大規模な土木工事などは厳に慎むべきだと考えます。

今回のIUCNによる絶滅危惧種指定は、アユモドキの置かれている状況について国際的な評価が行われ、その対応が国際的に注目されていることの表れです。亀岡市に生息するアユモドキの保護に関する対応を誤れば、京都府ばかりでなく日本が国際的に批判されます。

貴職におかれましては、このことを踏まえ、サッカースタジアム建設計画を白紙に戻すよう重ねて要望いたします。

なお、この意見に対する回答を文書でお送りくださるようお願いいたします。

連絡先 〒142-0042 東京都品川区豊町4-17-9
090-5219-1095（事務局長 小林）
tekarikob@gmail.com